

- ◎ 資料等、自由にご利用ください
 - ◎ 記事の要望や感想をお待ちしています！
(いわき労働基準協会までお寄せください)
- 署長室よりいわきAliosを望む (R04年1月撮影)

要チェック！福島県最低賃金

時間額 **828円** 10月から改定されています！

注意 「労災かくし」は犯罪です。

労働災害が発生したら、直ちに報告！労災保険を利用！

労働災害の発生を隠したり、虚偽の報告をすることは、労働安全衛生法違反に該当する「犯罪行為」です。

企業の災害リスクを放置し、再発防止の機会を失わせるだけでなく、労災保険による補償を受けられないなど、被災者に不利益な影響を与える悪質な行為です。そもそも、**隠し通せるものではありません。**

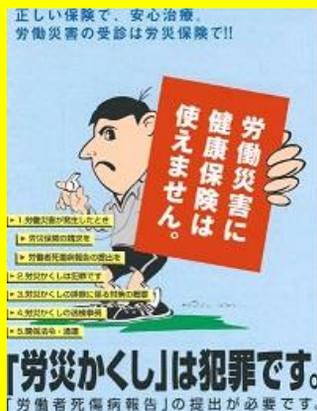
労働基準監督署は、「労災かくし」を行った企業に対し、厳正に対処する方針で臨んでいます。

【事例1】（製造業）

クレーン作業中に指をはさまれ重傷を負う災害が発生したにもかかわらず、被災者の上司が家族と相談し、「自宅でケガをした」と偽り、私傷として**不当に健康保険を利用し、労働基準監督署への「労働者死傷病報告」の提出を怠った。**

【事例2】（建設業）

機械を使用中に巻き込まれ負傷する災害が発生したにもかかわらず、被災者の「大丈夫」という主張を受け入れて病院への搬送を怠った。その後被災者が自ら病院へ行き治療が必要であることが判明したが、労災保険を利用し労災かくしが発覚することを恐れ、私傷と偽って**不当に健康保険を利用し、元請にも報告せず、労働基準監督署への「労働者死傷病報告」の提出を怠った。**



「労災かくし」は犯罪です。
「労働者死傷病報告」の提出が必要です。

お仕事のケガ等には
労災保険を！

河川復旧工事（護岸ブロック工）において労災事故発生！ 車両系建設機械の用途外使用により押さえ材が激突

いわき市内の河川災害復旧工事現場において、護岸ブロック設置作業中に、

- ・護岸ブロック上に角材を置き、ドラグショベルのバケットで角材を押さえつけた。 ← **建設機械の用途外使用！ 事前に作業が適切か検討した？**
- ・角材が転位して跳ね、近くにいた作業員に激突した。



イメージ図
(職場のあんぜん
サイトから引用)

建設機械の作業範囲（接触危険箇所）に立入り！

最近、いわき市内では河川の復旧工事において、護岸ブロックを設置する工事が各所で行われていますが、ドラグショベルについて、**クレーンモードにせず**にブロックを吊り上げる、**接触の危険がある箇所に立ち入る**、運転席を離れる際にバケット上げたまま、**またエンジンを切らない等**、違法な作業がみられました。

車両系建設機械を使用する場合は、**作業計画を策定し（安衛則155条）、主たる用途以外に使用しない（安衛則164条）等、法令を守って安全に作業しましょう！**